

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3946335号

(P3946335)

(45) 発行日 平成19年7月18日(2007.7.18)

(24) 登録日 平成19年4月20日(2007.4.20)

(51) Int. Cl.

A45D 33/00 (2006.01)

F I

A45D 33/00 625A

A45D 33/00 610C

A45D 33/00 650B

請求項の数 2 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願平10-14386	(73) 特許権者	000160223
(22) 出願日	平成10年1月27日(1998.1.27)		吉田プラ工業株式会社
(65) 公開番号	特開平11-206446		東京都墨田区立花5丁目29番10号
(43) 公開日	平成11年8月3日(1999.8.3)	(74) 代理人	100071283
審査請求日	平成16年11月25日(2004.11.25)		弁理士 一色 健輔
		(74) 代理人	100084906
			弁理士 原島 典孝
		(74) 代理人	100094042
			弁理士 鈴木 知
		(72) 発明者	熊谷 倫明
			東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田工業株式会社内
		(72) 発明者	杉山 高
			東京都墨田区立花5丁目29番10号 吉田工業株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧料容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器本体と、

該容器本体を開閉する外蓋と、

上記容器本体に設けた収納部内に着脱可能に収納される中皿と、

該中皿を開閉する内蓋と、

筒状に形成された操作部の筒状部内側に形成した第2係合凸部および該操作部の後側から突設した作動ブロックを有し、上記容器本体に形成した切欠部に前後移動可能に配置されて押し込み操作されるプッシュピースと、

上記外蓋を上記容器本体側に係脱自在に係合すべく、上記第2係合凸部および該外蓋に突設した第1係合凸部から構成され、上記プッシュピースの押し込み操作により係合が解除される第1フックと、

上記内蓋に突設した第3係合凸部および上記中皿に形成した第4係合凸部から構成され、該内蓋を該中皿に係脱自在に係合する第2フックと、

上記容器本体側から折曲自在に一体成形され、上記作動ブロックに下端部が、上記内蓋に上端が当接されて、上記プッシュピースの押し込み操作に伴って移動されて該内蓋を押し上げて上記第2フックの係合を解除する中間ピースとを備えたことを特徴とする化粧料容器。

【請求項2】

容器本体と、

10

20

該容器本体を開閉する外蓋と、  
上記容器本体に設けた収納部内に着脱可能に収納される中皿と、  
該中皿を開閉する内蓋と、  
上記外蓋に突設した第1係合凸部および上記容器本体に形成された切欠部の立壁に突設した第2係合凸部から構成され、該外蓋を該容器本体側に係脱自在に係合する第1フックと、  
上記内蓋に突設した第3係合凸部および上記中皿に形成した第4係合凸部から構成され、該内蓋を該中皿に係脱自在に係合する第2フックと、  
操作部およびスライドバーによってL字状に形成され、かつ該操作部の後面から突出させて、上記立壁に沿って立ち上がって上記第1係合凸部を押し上げるための傾斜突片を有し、上記容器本体の上記切欠部に前後移動可能に配置されて、押し込み操作されて上記第1フックの係合を解除するプッシュピースと、  
上記容器本体側から折曲自在に一体成形され、上記スライドバーに下端部が、上記内蓋に上端が当接されて、上記プッシュピースの押し込み操作に伴って移動されて該内蓋を押し上げて上記第2フックの係合を解除する中間ピースとを備えたことを特徴とする化粧品容器。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、携帯容易に化粧料を収納する化粧料容器に関する。

20

【0002】

【従来の技術】

一般に、化粧料の携帯用に化粧料容器が用いられるが、この化粧料容器は容器本体内に化粧料を収納すると共に、容器本体の後端部に開閉自在に蝶着される外蓋で容器本体上側を全体的に覆うようになっている。そして、容器本体と外蓋との前端部間に設けられるフック機構で外蓋の閉止状態が保持され、かつ、このフック機構を解除するための操作ボタンが容器本体の前端部から突出されるのが一般的な構造となっている。

【0003】

ところで、この種の化粧料容器としては実開昭58-40003号公報に開示されるように、容器本体の収納部内に脱着可能な中皿を収納するようにしたものがある。即ち、上記中皿は皿状の容器に内蓋がヒンジ結合されることにより構成され、容器本体の外蓋が閉位置にあるときに内蓋が外蓋で押圧されて、内蓋の閉止状態が保持されるようになっている。従って、前記中皿は内蓋と外蓋との二重構造をもって閉止されるようになっているため、中皿内の化粧料が外方に漏れるのを確実に防止できるようになっている。

30

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、かかる従来の化粧料容器にあつては、中皿内の化粧料を使用する際に、まず容器本体の外蓋を開いた後に、この中皿の内蓋を開くという二度手間となり、従って、蓋体の開動時の操作性が不便であるという課題があった。

【0005】

40

そこで、本発明はかかる従来の課題に鑑みて、外蓋と内蓋とを一度の操作で開けられるようにして、二重構造となった蓋体の開動操作性を容易にすることができる化粧料容器を提供することを目的とする。

【0006】

【課題を解決するための手段】

かかる目的を達成するために請求項1に示す本発明の化粧料容器は、容器本体と、該容器本体を開閉する外蓋と、上記容器本体に設けた収納部内に着脱可能に収納される中皿と、該中皿を開閉する内蓋と、筒状に形成された操作部の筒状部内側に形成した第2係合凸部および該操作部の後側から突設した作動ブロックを有し、上記容器本体に形成した切欠部に前後移動可能に配置されて押し込み操作されるプッシュピースと、上記外蓋を上記容

50

器本体側に係脱自在に係合すべく、上記第2係合凸部および該外蓋に突設した第1係合凸部から構成され、上記プッシュピースの押し込み操作により係合が解除される第1フックと、上記内蓋に突設した第3係合凸部および上記中皿に形成した第4係合凸部から構成され、該内蓋を該中皿に係脱自在に係合する第2フックと、上記容器本体側から折曲自在に一体成形され、上記作動ブロックに下端部が、上記内蓋に上端が当接されて、上記プッシュピースの押し込み操作に伴って移動されて該内蓋を押し上げて上記第2フックの係合を解除する中間ピースとを備えて構成する。

【0007】

また、請求項2に示す本発明の化粧品容器は、容器本体と、該容器本体を開閉する外蓋と、上記容器本体に設けた収納部内に着脱可能に収納される中皿と、該中皿を開閉する内蓋と、上記外蓋に突設した第1係合凸部および上記容器本体に形成された切欠部の立壁に突設した第2係合凸部から構成され、該外蓋を該容器本体側に係脱自在に係合する第1フックと、上記内蓋に突設した第3係合凸部および上記中皿に形成した第4係合凸部から構成され、該内蓋を該中皿に係脱自在に係合する第2フックと、操作部およびスライドバーによってL字状に形成され、かつ該操作部の後面から突出させて、上記立壁に沿って立ち上がって上記第1係合凸部を押し上げるための傾斜突片を有し、上記容器本体の上記切欠部に前後移動可能に配置されて、押し込み操作されて上記第1フックの係合を解除するプッシュピースと、上記容器本体側から折曲自在に一体成形され、上記スライドバーに下端部が、上記内蓋に上端が当接されて、上記プッシュピースの押し込み操作に伴って移動されて該内蓋を押し上げて上記第2フックの係合を解除する中間ピースとを備えて構成する。

【0008】

以上の構成により請求項1および請求項2の化粧品容器は、外蓋の第1フックおよび内蓋の第2フックの係合により容器本体を開閉する外蓋および中皿を開閉する内蓋が共に閉止された状態でプッシュピースを操作することにより、第1フックが係合解除されるとともに、中間ピースが移動して第2フックをも係合解除することができる。従って、第1フックの係合解除で外蓋を開けることができ、かつ、第2フックの係合解除で内蓋を開けることができるため、これら外蓋および内蓋をプッシュピースの一度の操作で一挙に開けることが可能となり、二重構造となった蓋体の開動操作が著しく簡単になる。

【0009】

また、上記中間ピースは容器本体側から一体成形されるため、この容器本体側の製造に伴って中間ピースを同時に形成することができ、製作工程を削減できるとともに、部品点数を削減することができる。従って、このように部品点数が削減されることにより、化粧品容器の組み付け工数を減少することができるとともに、上記中間ピースが容器本体側と一体であるため、組み付け状態でこの中間ピースがガタ付くのを防止することができる。

【0010】

【発明の実施の形態】

以下、本発明の実施形態を添付図面を参照して詳細に説明する。図1から図5は本発明の化粧品容器の一実施形態を示し、図1は中皿および内蓋からなるレフィル容器および中枠の一部を断面して示す化粧品容器全体の分解斜視図、図2は外蓋および内蓋を閉止した図1中A-A線に対応する断面図、図3は外蓋および内蓋を閉止した図1中B-B線に対応する断面図、図4は図3中C部の拡大断面図、図5はプッシュピースの操作状態を示す図4に対応する拡大断面図である。

【0011】

本実施形態の化粧品容器10の基本構造は、容器本体12と、この容器本体12を開閉する外蓋14と、容器本体12に設けられる中枠16の収納部16a内に着脱可能に収納される中皿18と、この中皿18を開閉する内蓋20と、筒状に形成された操作部となるピース本体部分26aの筒状部内側に形成した第2係合凸部38およびピース本体部分26aの後側から突設した作動ブロック26cを有し、容器本体12に形成した切欠部12eに前後移動可能に配置されて押し込み操作されるプッシュピース26と、外蓋14を容

10

20

30

40

50

器本体 1 2 側に係脱自在に係合すべく、第 2 係合凸部 3 8 および外蓋 1 4 に突設した第 1 係合凸部 3 6 から構成され、プッシュピース 2 6 の押し込み操作により係合が解除される第 1 フック 2 2 と、上記内蓋 2 0 に突設した第 3 係合凸部 4 0 および上記中皿 1 8 に形成した第 4 係合凸部 4 2 から構成され、内蓋 2 0 を中皿 1 8 に係脱自在に係合する第 2 フック 2 4 と、容器本体 1 2 側から折曲自在に一体成形され、作動ブロック 2 6 c に下端部が、内蓋 2 0 に上端が当接されて、プッシュピース 2 6 の押し込み操作に伴って移動されて内蓋 2 0 を押し上げて上記第 2 フック 2 4 の係合を解除する中間ピース 2 8 とを備えて構成される。

#### 【 0 0 1 2 】

上記容器本体 1 2 は、図 1 から図 3 に示すように側壁 1 2 a と底面 1 2 b とから略矩形状の皿状に形成され、この容器本体 1 2 の後方端部に第 1 蝶番 3 0 を介して上記外蓋 1 4 が開閉自在に蝶着される。上記容器本体 1 2 の内側には中枠 1 6 が嵌合され、この中枠 1 6 の左右方向略中央部に前後を指向して形成される仕切り壁 1 7 によって、容器本体 1 2 内は左右に 2 つの第 1 , 第 2 収納部 1 6 a , 1 6 b が隔成される。第 1 収納部 1 6 a は中枠 1 6 の底部が開口されて形成されると共に、第 2 収納部 1 6 b は有底状に形成される。また、上記中枠 1 6 は容器本体 1 2 内に嵌合された際に、中枠 1 6 の外周に形成された凸部 1 6 c が、容器本体 1 2 の側壁 1 2 a 内周にそれぞれ対応して形成された凹部 1 2 c に着脱可能に係合されると共に、中枠 1 6 の上端周縁部に形成されたフランジ部 1 6 d が容器本体 1 2 の側壁 1 2 a 上端面に当接されるようになっている。

#### 【 0 0 1 3 】

また、上記中皿 1 8 の左端部には上記内蓋 2 0 が第 2 蝶番 3 2 を介して開閉自在に蝶着され、これら中皿 1 8 および内蓋 2 0 によってレフィル容器 3 4 が構成され、このレフィル容器 3 4 内に化粧料 P が收容される。そして、上記レフィル容器 3 4 は上記第 1 収納部 1 6 a に着脱可能に収納されるが、このレフィル容器 3 4 が第 1 収納部 1 6 a 内に嵌合された際、中皿 1 8 の外周に形成された凹部 1 8 a が、第 1 収納部 1 6 a の内周にそれぞれ対応して形成された凸部 1 6 e に着脱可能に係合される。更に、上記第 1 収納部 1 6 a が位置する容器本体 1 2 の底面 1 2 b には開口部 1 2 d が形成され、この開口部 1 2 d の下方から指等を差し込むことにより、第 1 収納部 1 6 a に嵌合したレフィル容器 3 4 の取り外しを容易にできるようになっている。

#### 【 0 0 1 4 】

上記容器本体 1 2 の側壁 1 2 a の前端部中央部分には、所定幅に亘る切欠部 1 2 e が形成され、この切欠部 1 2 e にプッシュピース 2 6 が前後移動可能に配置される。プッシュピース 2 6 は平面断面矩形形状の筒状に形成されて操作部となるピース本体部分 2 6 a を備え、このピース本体部分 2 6 a は上記切欠部 1 2 e と略等しい横幅 w に形成されて、この切欠部 1 2 e 内にガタ付き無く摺動可能に嵌合される。上記ピース本体部分 2 6 a の両側後方端部には一对の板ばね 2 6 b が突設される。これら板ばね 2 6 b は、ピース本体部分 2 6 a が切欠部 1 2 e に配置された状態で、先端部が上記中枠 1 6 の前側に当接され、ピース本体部分 2 6 a を前方に押し出す方向に付勢する。

#### 【 0 0 1 5 】

上記外蓋 1 4 の内側面には、開閉側先端部の中央部から先端部に第 1 係合凸部 3 6 が突設される一方、上記ピース本体部分 2 6 a の筒状部内側の後面に第 2 係合凸部 3 8 が形成され、これら第 1 , 第 2 係合凸部 3 6 , 3 8 によって上記第 1 フック 2 2 が構成される。上記第 1 係合凸部 3 6 は外蓋 1 4 を閉止した際に、中枠 1 6 のフランジ部 1 6 d に形成した第 1 開口部 1 6 f を介して図 3 に示すように上記第 2 係合凸部 3 8 に係合され、この状態で外蓋 1 4 の閉止状態が保持される。

#### 【 0 0 1 6 】

一方、上記内蓋 2 0 の内側面には開閉側先端部の中央部から第 3 係合凸部 4 0 が突設されると共に、中皿 1 8 の右側面中央部に第 4 係合凸部 4 2 が形成され、これら第 3 , 第 4 係合凸部 4 0 , 4 2 によって上記第 2 フック 2 4 が構成される。上記第 3 係合凸部 4 0 は内蓋 2 0 を閉止した際に上記第 4 係合凸部 4 2 に係合され、この状態で内蓋 2 0 の閉止状

10

20

30

40

50

態が保持される。

【0017】

ここで、図3に示すように上記内蓋20と上記プッシュピース26との間に上記中間ピース28が介在され、該中間ピース28によってプッシュピース26の押し込み方向の移動を内蓋20の持ち上げ方向の運動に変換するようになっている。中間ピース28は、中枠16の上記第1係合凸部36挿通用の第1開口部16fの後側に位置して形成される第2開口部16gに配置されるとともに、該第2開口部16gの前方側縁に折曲自在な連結部28aを介して一体に連結されている。

【0018】

一方、上記プッシュピース26のピース本体部分26aの後側から作動ブロック26cが突設され、この作動ブロック26cの先端部に形成した傾斜面26dに上記中間ピース28の下端部が当接される。また、該中間ピース28の上端は上記内蓋20の先端部下面に当接される。更に、上記容器本体12の底面12bから上記中間ピース28の後側に当接されて、この中間ピース28の後方倒れを阻止する規制突起12fが一体に突設されている。

10

【0019】

上記外蓋14の内側面にはバニティーミラー44が取付けられる一方、上記内蓋20の上面には凸部46が突設されており、外蓋14を閉止した際に上記バニティーミラー44が凸部46を押圧して、内蓋20の閉止状態が保持され、この内蓋20の閉め忘れを防止できるようになっている。また、図1, 図2に示すように上記内蓋20の内側面には気密性能を保証するパッキン48が取付けられている。

20

【0020】

以上の構成により本実施形態の化粧料容器10にあっては、外蓋14およびレフィル容器34の内蓋20が閉止された状態では、図2に示すように内蓋20の第2フック24が係合状態にあり、かつ、図3に示すように外蓋14の第1フック22が係合状態にある。このようにして外蓋14および内蓋20を閉止することにより、レフィル容器34に収容された化粧料Pを密封する際の気密性を高めたり、化粧料Pがこぼれたりするのを防止することができる。また、このように第1, 第2フック22, 24が係合された状態では、プッシュピース26は図4に示すように板ばね26bの付勢力で突出状態、つまり、ピース本体部分26aの外側面が容器本体12の前端面と略同一面となる状態にあり、かつ、該プッシュピース26の作動ブロック26cの傾斜面26dに当接する中間ピース28は下降位置となっている。

30

【0021】

そして、化粧料容器10の使用にあたって図5に示すように、上記プッシュピース26を板ばね26bの付勢力に抗して押し込むと、まずプッシュピース26のピース本体部分26aに係合された第1フック22が係合解除される。また、プッシュピース26の押し込みによって作動ブロック26cが後方移動し、傾斜面26dが中間ピース28の下端部を押し上げる。すると、該中間ピース28は規制突起12fによって後方移動が規制されつつ、連結部28aを中心に上方に折曲して持ち上がり、そして、該中間ピース28の上端が当接する内蓋20を上方に押し上げて第2フック24を係合解除する。このように、第1フック22および第2フック24が係合解除されることにより、外蓋14および内蓋20を手で開けることができ、内蓋20を開けた状態でレフィル容器34内の化粧料Pを使用することができる。

40

【0022】

従って、本実施形態の化粧料容器10では外蓋14および内蓋20を開ける際に、単一のプッシュピース26の一度の押し込みによって外蓋14, 内蓋20両者を順次開動することができるため、二重構造となった蓋体の開動操作性を著しく向上することができる。

【0023】

また、本実施形態では上記中間ピース28は、連結部28aを介して容器本体側となる中枠16に一体に連結されているため、この中枠16から中間ピース28を一体成形する

50

ことができる。従って、上記中枠 16 の製造に伴って中間ピース 28 を同時に形成することができ、製作工程を削減できるとともに、部品点数を削減することができる。そして、このように部品点数が削減されることにより、化粧料容器 10 の組み付け工数を減少することができるとともに、上記中間ピース 28 が中枠 16 と一体であるため、組み付け状態でこの中間ピース 28 がガタ付くのを防止することができる。

#### 【0024】

図 6 , 図 7 は他の実施形態を示し、上記実施形態と同一構成部分に同一符号を付して重複する説明を省略して述べる。図 6 は図 4 に対応する拡大断面図、図 7 は図 5 に対応して作動状態を示す拡大断面図である。

#### 【0025】

即ち、この実施形態では第 1 フック 22 の第 1 係合凸部 36 を、プッシュピース 26 に形成することなく容器本体 12 側に形成し、かつ、該第 1 フック 22 の係合解除をプッシュピース 26 に形成した傾斜突片 22 e で行うようにしたものである。つまり、この実施形態では容器本体 12 の切欠部 12 e に立壁 12 g を形成し、この立壁 12 g の上端部に上記第 2 係合凸部 38 を突設する一方、上記プッシュピース 26 を操作部 26 h と水平なスライドバー 26 i とによって側断面 L 字状に形成し、操作部 26 h の後面下端部から上記傾斜突片 22 e を後方に向かって上方に傾斜するように突出し、この傾斜突片 22 e の上端を係合状態にある第 1 係合凸部 36 の下端に当接してある。

#### 【0026】

上記スライドバー 26 i は上記立壁 12 g の下端部に形成された挿通口 12 h に挿通されて、該スライドバー 26 i の先端部に形成した傾斜面 26 d の上面を中間ピース 28 の下端部に当接してある。また、上記スライドバー 26 i の下側に係止突起 26 j を突設し、この係止突起 26 j を容器本体 12 の底面 12 b に形成したガイド溝 12 i に係合して、プッシュピース 26 のスライド案内とその抜止めが行われるようになっている。

#### 【0027】

従って、図 6 に示す外蓋 14 および内蓋 20 の閉止状態からプッシュピース 26 の操作部 26 h を押し込むことにより、図 7 に示すように傾斜突片 22 e は立壁 12 g に沿って立ち上がり、その上端で第 1 係合凸部 36 を上方に押し上げて第 2 係合凸部 38 との係合状態を離脱し、第 1 フック 22 を係合解除する。また、これと同時にスライドバー 26 i の先端部の傾斜面 26 d が、上記実施形態と同様に中間ピース 28 を押し上げて第 2 フック 24 を係合解除する。

#### 【0028】

従って、この実施形態にあっても単一のプッシュピース 26 の一度の押し込みによって外蓋 14 , 内蓋 20 両者を順次開動することができるとともに、上記中間ピース 28 は、連結部 28 a を介して容器本体側となる中枠 16 から一体成形することができ、製作工程を削減できるとともに、部品点数を削減して組み付け工数を減少し、かつ、組み付け状態でこの中間ピース 28 がガタ付くのを防止することができる。

#### 【0029】

#### 【発明の効果】

以上説明したように本発明の請求項 1 および請求項 2 に示す化粧料容器にあっては、第 1 フックおよび第 2 フックの係合により外蓋および内蓋が共に閉止された状態でプッシュピースを操作することにより、第 1 フックおよび第 2 フックが順次係合解除され、これら外蓋および内蓋をプッシュピースの一度の操作で一挙に開けることが可能となり、二重構造となった蓋体の開動操作が著しく簡単になる。

#### 【0030】

また、上記中間ピースは容器本体側から一体成形されるため、この容器本体側の製造に伴って中間ピースを同時に形成することができ、製作工程および部品点数を削減できる。従って、このように部品点数が削減されることにより、化粧料容器の組み付け工数を減少することができるとともに、上記中間ピースが容器本体側と一体であるため、組み付け状態でこの中間ピースがガタ付くのを防止することができるという優れた効果を奏する。

10

20

30

40

50

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明の一実施形態を示すレフィル容器および中枠の一部を断面した化粧料容器の分解斜視図である。

【図 2】 本発明の一実施形態を示す外蓋および内蓋を閉止した図 1 中 A - A 線に対応する断面図である。

【図 3】 本発明の一実施形態を示す外蓋および内蓋を閉止した図 1 中 B - B 線に対応する断面図である。

【図 4】 本発明の一実施形態を示す図 3 中 C 部の拡大断面図である。

【図 5】 本発明の一実施形態を示すプッシュピースの操作状態の図 4 に対応する拡大断面図である。

【図 6】 本発明の他の実施形態を示す図 4 に対応する拡大断面図である。

【図 7】 本発明の他の実施形態を示す図 5 に対応して作動状態を示す拡大断面図である。

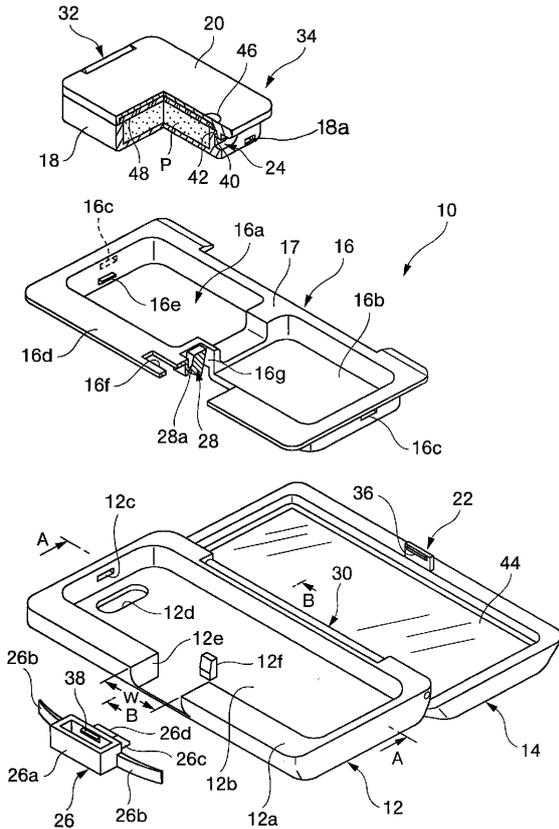
10

【符号の説明】

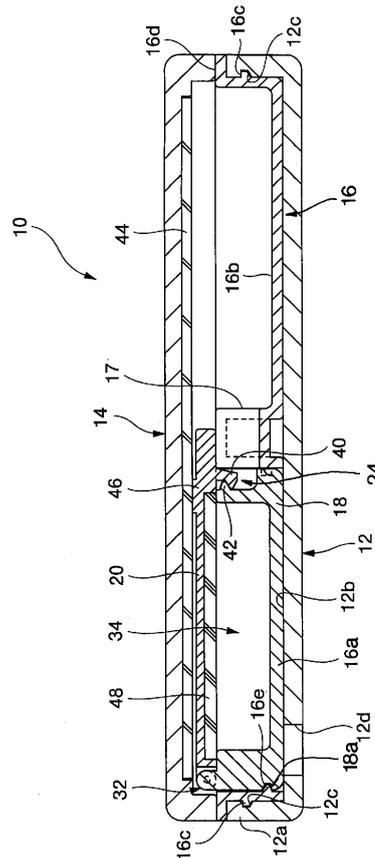
- 10 化粧料容器
- 12 容器本体
- 14 外蓋
- 16 a 収納部
- 18 中皿
- 20 内蓋
- 22 第 1 フック
- 24 第 2 フック
- 26 プッシュピース
- 28 中間ピース
- 34 レフィル容器

20

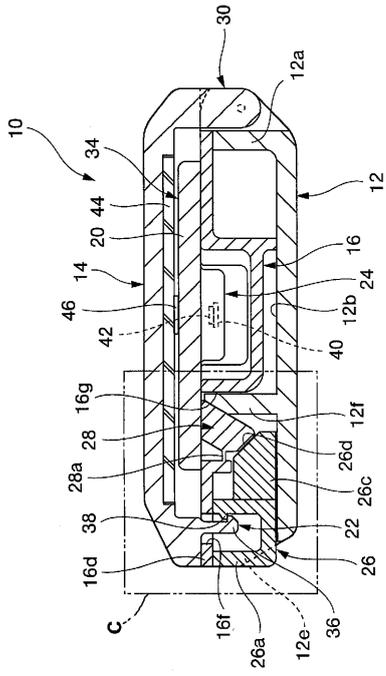
【図 1】



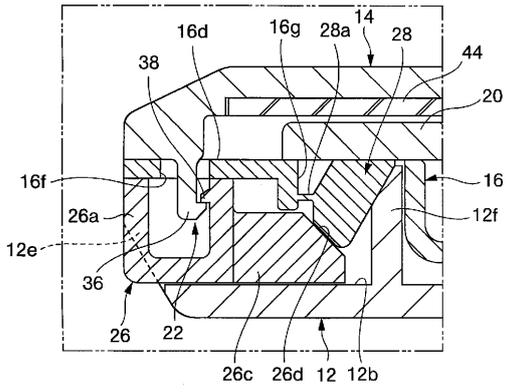
【図 2】



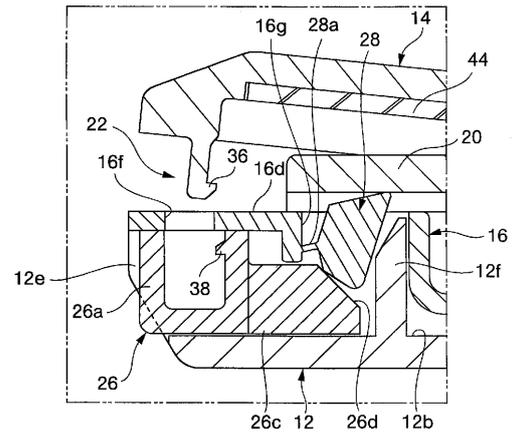
【 図 3 】



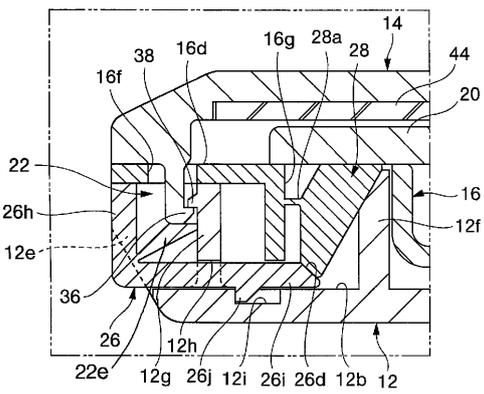
【 図 4 】



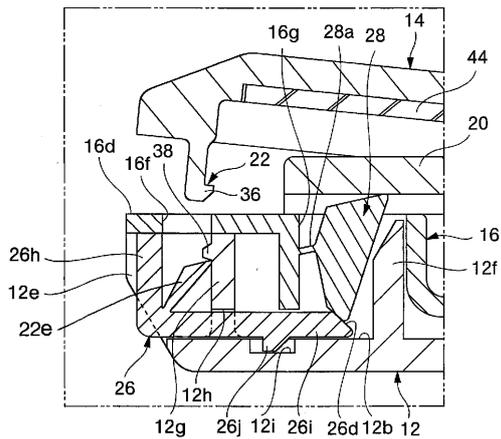
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



フロントページの続き

審査官 櫻井 康平

(56)参考文献 実開平03-128014(JP,U)  
実開昭63-129508(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)  
A45D 33/00